

マイナンバーカード 代理受取の際の必要書類

代理受取の場合、事前に申請者様がお持ちの本人確認書類などをお伺いし、確実な必要書類のご案内をしています。代理受取をご希望の際は、事前に市民部戸籍住民異動室へご相談ください。

申請者本人：15歳未満の方、成年被後見人、被保佐人、被補助人及び任意被後見人

窓口に来る方：**法定代理人（15歳未満の方の親権者、成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人）**

必要書類	詳細
申請者本人の本人確認書類 (顔写真付きが必須) 顔写真証明書が必要な場合は、手続き方法などを詳しくご説明した上で、市役所から郵送いたしますので、お電話などでご相談ください。	■別紙「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください。 ①、②、③、④のいずれかの書類をお持ちください。 ①（合計2点）A書類2点 ②（合計2点）A書類1点とB書類1点 ③（合計3点）B書類のうち顔写真付きのもの1点 + B書類のうち顔写真付きでないもの2点 ④（合計3点）B書類のうち顔写真付きでないもの2点 + <u>次の顔写真証明書1点</u> 【顔写真証明書】 所定の様式に申請者ご本人の顔写真を貼付し、法定代理人の署名または記名・押印を受けることで作成
代理人の本人確認書類 (顔写真付きが必須)	■別紙「本人確認書類一覧」と併せてご確認ください。 ①、②のいずれかの書類をお持ちください。 ①（合計2点）A書類2点 ②（合計2点）A書類1点とB書類1点 ※A書類の顔写真付き本人確認書類をお持ちでない、代理人にはなりません。
申請者本人と法定代理人の関係を証明する書類	■ 同一世帯や箕面本籍の場合は原則不要です。 ■ 成年後見人の方は以下2点の原本をお持ちください。 ① 登記事項証明書 ② ①に記載された後見人の住所と名前が確認できる書類1点 ■ 保佐人、補助人、任意後見人の方は以下3点の原本をお持ちください。 ① 登記事項証明書 ② ①に記載された方の住所と名前が確認できる書類1点 ③ 代理人行為目録（マイナンバーカードに関する手続きの代理権が確認できる場合のみ、代理の受け取りが可能です。）
(お持ちの方のみ) ・通知カード ・住民基本台帳カード ・古いマイナンバーカード	■通知カードをお持ちでない場合も受取は可能ですが、紛失届を記入いただきます。（初回交付時） ■住民基本台帳カードはマイナンバーカードと交換で市が回収します。 ■マイナンバーカードを再交付申請された方で、旧カードの返納がまだの場合は、マイナンバーカードをご持参ください。ご持参されない場合、再交付手数料が有料となる場合がございます。

別紙 本人確認書類一覧



本人確認書類は、有効期間内の原本(コピー不可)をお持ちください。

A書類	B書類
<u>次のうち、顔写真付きのものに限ります。</u> ■マイナンバーカード ■運転免許証 ■運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限ります) ■パスポート ■住民基本台帳カード ■身体障害者手帳 ■精神障害者保健福祉手帳 ■療育手帳 ■在留カード ■特別永住者証明書 ○更新等の新しいマイナンバーカードの受取において、交付申請者との同一性の確認など、本人確認ができる場合は、有効期限切れの古いマイナンバーカード(顔写真付き)もA書類として使用することができます。 ○A書類として使用できるのは、上記の書類のみです。	住民票に記載されている「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載された書類に限ります。 【例】 ■顔写真なしマイナンバーカード ■資格確認書 ■健康保険証 ■介護保険証 ■後期高齢者医療被保険者証 ■年金手帳 ■基礎年金番号通知書 ■生活保護受給者証 ■児童扶養手当証書 ■特別児童扶養手当証書 ■自立支援医療受給者証 ■社員証 ■学生証 ■子どもの医療証 ■医療受給者証

代理受取の場合、事前に申請者様がお持ちの本人確認書類などをお伺いし、確実な必要書類のご案内をしています。

代理受取をご希望の際は、事前に市民部戸籍住民異動室へご相談ください。

交付通知書（はがき裏面）の書き方【記入例】



ご注意ください。

■すべて法定代理人の方が、ご記入ください。

交付通知書（表）

（裏）

郵便はがき A01-123456

料金後納郵便

123-1234

大阪府箕面市〇〇▽丁目△番□号

〇〇 〇〇様

【転送不要】

|||||

あなたが申請した個人番号カードの交付場所は以下のとおりです。
裏面に記載の必要書類を持参のうえ来庁してください。

受取期限	
市区町村名	箕面市
交付場所名	箕面市役所本館
交付場所所在地	大阪府箕面市西小路4丁目6番1号
電話番号	
代替文字情報	

電子証明書に使用される文字は、一般的なパソコン等で表示できる文字に限られます。表示できない文字がある場合は上記の文字に置き換えていますので、別の文字を希望される場合は、交付窓口で変更を申し出てください。

箕面市役所本館
大阪府箕面市西小路4丁目6番1号

A01-123456

箕面市長

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

・申請いただいたマイナンバーカードが準備できましたので、お知らせします。
・以下の「本人の住所・氏名」の欄に、ご自身で住所と氏名を記入の上、A～Cの書類を持参して、マイナンバーカードの受取にお越しください。

A 本通知書（はがき）
B 通知カード、住民基本台帳カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
C 本人確認書類（以下のAの書類を1点。Aがない場合は、イを2点持参してください。）
ア マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード など
イ 健康保険証、年金手帳、医療受給者証、学生証 など
※「氏名＋生年月日」または「氏名＋住所」が記載されている必要があります。

・15歳未満または成年後見人の方は、法定代理人が、①上記Cの法定代理人の本人確認書類

回答書欄

箕面市長宛
マイナンバーカード交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。
本人の住所 箕面市〇〇▽丁目△番□号
本人の氏名 箕面 太郎 法定代理人 母 箕面 花子

（以下は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。）
・病気、身体障害、未就学児である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難であると認められる場合には、代理人がカードを受け取れますので、以下の欄に記入の上、必要書類を代理人に持参させてください。暗証番号部分（グレーの部分）の上には、目隠しシールを貼ってください。
※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、下記サイト等で確認してください。
私は下記の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理人の住所 _____
代理人の氏名 _____

(1) ①～④の暗証番号を設定する ☐ (2) いずれの暗証番号も設定しない ☐

① 署名用暗証番号（数字4桁） 56～16文字）
② 利用者暗証番号（数字4桁）
③ 住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）
④ 券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

記入不要です

同一でも可

・詳細は、マイナンバーカード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)または市町村にお問い合わせください。

※顔認証マイナンバーカードを希望される場合は
(2)にチェック☑をつけてください。

お問い合わせ先

箕面市西小路4丁目6番1号

箕面市役所 市民部戸籍住民異動室

電話：072-724-6725（※この番号では予約はできません）